

タクシー事業法を実現しよう

東京でタクシーで働く仲間呼びかけた

(全自交・東京地連・私鉄・東京ハイタク労連)

2012年6月8日 新宿・東京・品川・渋谷・赤羽駅でビラ配布を東京地連と私鉄・東京ハイタク労連とで行う。

6月8日午前10時より、JR新宿・東京・品川・渋谷・赤羽の5駅で、全自交東京地連と私鉄・東京ハイタク労連とで「タクシー事業法」を実現と組織拡大のビラを配りました。



今回は3回目のビラ配布になりましたが、約1500枚のビラが配られました。

第1回目が、3月16・17・19日の3日間行われ、延べ140名を超す動員をかけ、池袋・新宿・上野・北千住・品川・田町・三鷹・吉祥寺・赤羽・王子・立川・東京・神田・新橋・四谷・大森・大井・渋谷・巣鴨・高田馬場・目黒・五反田・大崎駅・浜松町・

有楽町・秋葉原駅等の26駅のタクシー乗り場の乗務員に、総数1万枚のビラをタクシー乗務員に手渡して訴えました。

第2回目は、4月27日都内主要駅5カ所のターミナルで40名を動員し、1000枚のビラをタクシーの乗り場で待機中のタクシー乗務員に配りました。

全自交東京地連と私鉄・東京ハイタク労連は、「タクシー事業法」成立に向けた運動をするために、ハイタクフォーラムの東京版を立ち上げ、その前段とし、交通労連にも呼びかけ、私鉄・東ハイ・全自交でビラ配布を行う予定でしたが、交通労連側は準備ができていないため、私鉄・東ハイと全自交東京地連とで、ビラ配布を行っています。

次回配布は6月15日と21日の2日を予定しています。